

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株 式 会 社 パ ソ ナ グ ル ー プ
代 表 取 締 役 南 部 靖 之
グループ代表兼社長

第16期定時株主総会 招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第16期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」の記載事項に一部訂正すべき箇所がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

第16期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料（44頁）

4. 取締役の報酬等（2）取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2. 訂正内容（訂正箇所に下線_を付しております）

【訂正前】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当社は2015年より当該金銭報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した際に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額について、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を5事業年度で800百万円及び付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数は1事業年度で260,000ポイントを上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

【訂正後】 ※訂正箇所のみ抜粋して記載いたします

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

以 上